

令和4年6月16日

# 第2回定例会議案

厚真町議会

付 議 案 件

番 号	件 名
議案第 1 号	厚真町高齢者生活福祉センター条例の一部改正について
議案第 2 号	厚南老人デイサービスセンター設置条例の一部改正について
議案第 3 号	厚真町交流促進センター条例の一部改正について
議案第 4 号	厚真町国民健康保険条例の一部改正について
議案第 5 号	厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
議案第 6 号	厚真町介護保険条例の一部改正について
議案第 7 号	字の区域の変更について
議案第 8 号	苫小牧港港湾区域内の公有水面埋立てに係る意見について
議案第 9 号	厚真中学校陸上グラウンド整備工事請負契約の締結について
議案第 10 号	財産の取得について
議案第 11 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
議案第 12 号	町道路線の廃止について
議案第 13 号	町道路線の認定について
議案第 14 号	町道路線の廃止について
議案第 15 号	町道路線の認定について
議案第 16 号	令和 4 年度厚真町一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 17 号	令和 4 年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 18 号	北海道市町村総合事務組合同規約の一部変更について
議案第 19 号	北海道市町村職員退職手当組合同規約の一部変更について
議案第 20 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更について
承認第 1 号	専決処分（令和 3 年度厚真町一般会計補正予算（第 19 号））の承認について
承認第 2 号	専決処分（令和 3 年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号））の承認について

報告第 1 号	厚真町情報公開条例及び厚真町個人情報保護条例の運用状況の報告について
報告第 2 号	厚真町土地開発公社の業務等の報告について
報告第 3 号	予算（令和 3 年度厚真町一般会計）の繰越について
報告第 4 号	予算（令和 3 年度厚真町公共下水道事業特別会計）の繰越について
報告第 5 号	令和 3 年度事故繰越し繰越計算書について
報告第 6 号	所管事務調査報告について（各常任委員会）
報告第 7 号	委員会調査報告について（北海道胆振東部地震復興特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会）
報告第 8 号	現金出納例月検査の結果報告



議案第 1 号

厚真町高齢者生活福祉センター条例の一部改正について

厚真町高齢者生活福祉センター条例の一部を次のように改正しようとする。

令和 4 年 6 月 1 6 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

厚真町高齢者生活福祉センター条例の一部を改正する条例

厚真町高齢者生活福祉センター条例（平成13年条例第4号）の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

第1条 高齢者に対する介護支援機能、居住機能、交流機能の総合的な提供及び身体障害者等に対する通所によるサービスを提供することにより、高齢者等が安心して健康で明るい自立した生活が営めるよう支援することを目的に、厚真町高齢者生活福祉センター（以下「生活福祉センター」という。）を設置する。

第3条に次の1号を加える。

(3) 放課後等デイサービスセンター

第4条に次の1号を加える。

(3) 放課後等デイサービスセンターの利用定員は同条第1号の定員の範囲内とする。

第6条中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 放課後等デイサービスセンター事業

ア 集団生活への適応訓練等

イ 生活能力の向上のための必要な訓練

第7条中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 児童福祉法第21条の5の5に規定する障害児通所給付費の支給の決定を受けている児童

第8条中第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

3 第6条第3号の事業に係るサービスを受けようとする者は、町長に利用の申し込みを行い、別に定める契約書により町長と契約を締結するものとする。

第11条に次の1号を加える。

(3) 児童福祉法第21条の5の3第1項に規定する指定通所支援に要する

費用につき、厚生労働大臣が定める基準により算定した額に相当する額

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。





議案第 2 号

厚南老人デイサービスセンター設置条例の一部改正について

厚南老人デイサービスセンター設置条例の一部を次のように改正しようとする。

令和 4 年 6 月 1 6 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

厚南老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例

厚南老人デイサービスセンター設置条例（平成10年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第4条に次の1号を加える。

(3) 放課後等デイサービスセンター事業

ア 集団生活への適応訓練等

イ 生活能力の向上のために必要な訓練

第5条中第8号を第9号とし、第3号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 児童福祉法第21条の5の5に規定する障害児通所給付費の支給の決定を受けている児童

第6条中「前条第7号及び第8号」を「前条第8号及び第9号」に改める。

第9条に次の1号を加える。

(4) 児童福祉法第21条の5の3第1項に規定する指定通所支援に通常要する費用につき、厚生労働大臣が定める基準により算出した額に相当する額

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

議案第 3 号

厚真町交流促進センター条例の一部改正について

厚真町交流促進センター条例の一部を次のように改正しようとする。

令和 4 年 6 月 1 6 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

厚真町交流促進センター条例の一部を改正する条例

厚真町交流促進センター条例（平成8年条例第7号）の一部を次のように改正する。

第2条中「1」の次に「、本郷195番地の9、本郷192番地の4」を加える。

別表中「

宿泊料 (素泊)	洋室A(室内風呂付)	大人	8,700	・1人1泊
		小人	8,200	
	洋室B	大人	7,700	
		小人	7,200	
	和室	大人	8,700	
		小人	8,200	
多目的研修室	大人	2,800	・1人1泊 ・寝具不要の場合は、左記料金から500円を割り引く。	
	小人	2,300		

」を「

宿泊料 (素泊)	洋室A(室内風呂付)	大人	8,700	・1人1泊
		小人	8,200	
	洋室B	大人	7,700	
		小人	7,200	
	和室	大人	8,700	
		小人	8,200	
多目的研修室	大人	2,800	・1人1泊 ・寝具不要の場合は、左記料金から500円を割り引く。	
	小人	2,300		

	ムービン グハウス	1棟	12,000	・1棟1泊
ワーケ ーショ ン利用 料	ムービン グハウス	1棟	8,000	・1棟1泊（6連泊以上）

」に改める。

#### 附 則

この条例は、令和4年7月1日から施行する。



議案第4号

厚真町国民健康保険条例の一部改正について

厚真町国民健康保険条例の一部を次のように改正しようとする。

令和4年6月16日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

## 厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例

厚真町国民健康保険条例（昭和34年条例第4号）の一部を次のように改正する。

附則第9条中「令和3年度分」を「令和4年度分」に、「令和3年4月1日から令和4年3月31日」を「令和4年4月1日から令和5年3月31日」に改める。

### 附 則

#### （施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

#### （経過措置）

- 2 この条例による改正後の国民健康保険条例の規定は、令和4年度分の保険料について適用し、令和3年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。



議案第5号

厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正しようとする。

令和4年6月16日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例  
厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和２年条例第２１号）の  
一部を次のように改正する。

附則中「令和４年６月３０日」を「令和４年９月３０日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 6 号

厚真町介護保険条例の一部改正について

厚真町介護保険条例の一部を次のように改正しようとする。

令和 4 年 6 月 1 6 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

## 厚真町介護保険条例の一部を改正する条例

厚真町介護保険条例（平成12年条例第1号）の一部を次のように改正する。

附則第9条中「令和3年度分」を「令和4年度分」に、「令和3年4月1日から令和4年3月31日」を「令和4年4月1日から令和5年3月31日」に改める。

### 附 則

#### （施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

#### （経過措置）

- 2 この条例による改正後の介護保険条例の規定は、令和4年度分の保険料について適用し、令和3年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

議案第 7 号

字の区域の変更について

地方自治法第 260 条第 1 項の規定に基づき、本町の字の区域の一部を次のとおり変更しようとする。

令和 4 年 6 月 16 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

字の区域を変更するもの

(豊共第2地区)

字の名称	変更する字の区域の名称	変更する字の区域
字豊川	字共栄	字共栄60番

なお、この処分は、土地改良法第89条の2第10項で準用する同法第54条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日から効力が発生するものとする。

議案第 8 号

苫小牧港港湾区域内の公有水面埋立てに係る意見について

下記の苫小牧港港湾区域内の公有水面埋立てについて、苫小牧港港湾管理者に異議のない旨意見を述べたいので、公有水面埋立法第 3 条第 4 項の規定により議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 1 6 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

出 願 人	埋 立 位 置	埋 立 面 積	埋 立 地 の 用 途
国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部	勇払郡厚真町字浜厚真 17 番 3、655 番 11、630 番、661 番地先公有水面	19,130.89 m <sup>2</sup>	ふ頭用地
苫小牧港管理組合	勇払郡厚真町字浜厚真 33 番 1、655 番 6、655 番 7、630 番地先公有水面	872.19 m <sup>2</sup>	道路用地、ふ頭用地





議案第9号

厚真中学校陸上グラウンド整備工事請負契約の締結について

次のとおり、工事請負契約を締結する。

令和4年6月16日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

## 記

- 1 契約の目的 厚真中学校陸上グラウンド整備工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 183,700,000円
- 4 契約の相手方 丸斗・北辰・厚信特定建設工事共同企業体  
代表者 勇払郡厚真町字厚和68番地  
株式会社丸斗工業  
代表取締役 鈴木 英毅  
構成員 勇払郡厚真町字本郷264番2  
北辰公業株式会社  
代表取締役 久保 參生  
構成員 勇払郡厚真町本町2番地  
株式会社厚信電機  
代表取締役 寺坂 文秀

議案第10号

財産の取得について

次のとおり、財産を取得しようとする。

令和4年6月16日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

## 記

- 1 財産の名称 円盤・ハンマー投用囲い
- 2 仕様 株式会社ニシ・スポーツ製（品番 NF2059C）  
JAAF規格品 移動式・ネット昇降式
- 3 財産の種類 動産（物品）
- 4 取得の方法 指名競争入札
- 5 取得金額 11,165,000円
- 6 取得の相手方 まこと商事  
小納谷 誠司

議案第 1 1 号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定に基づき、幌内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部を次のように変更しようとする。

令和 4 年 6 月 1 6 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

# 総合整備計画書

北海道 勇払郡厚真町 幌内辺地  
 (辺地の人口 54人、面積 151.2km<sup>2</sup>)

## 1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町村又は字の名称  
勇払郡厚真町字幌内
- (2) 地域の中心の位置  
勇払郡厚真町字幌内 5 6 1 番地 6
- (3) 辺地度点数  
2 6 3 点

## 2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- ・ 道 路 ～ 本事業は、町道幌内左岸線の道路改良事業である。平成30年9月6日発生の北海道胆振東部地震の際には北部地区（幌内地区）へアクセスする主要道道上幌内早来停車場線が被災を受け一時不通となり、当該路線は上幌内早来停車場線のバイパス道路として緊急車両、避難車両、一般車両の交通を支えた。本道路は1車線道路であり、車両のすれ違いができず、更に老朽化が進んでいることから、路線の拡幅改良を行いバイパス道路、北部地域の避難路として地域交通の確保に資するものである。
- ・ 観光・レク施設 ～ 本事業は、厚幌ダム建設が整備された幌内地区における、ダム周辺の有効活用を図る環境整備事業である。幌内地区においては、厚幌ダムの整備中においても本事業を推進していたが、平成30年9月6日発生の北海道胆振東部地震により厚幌ダムも被災を受け、当該事業もダムの災害復旧事業の進捗に併せて事業の延伸を行った。地震に伴い、居住者の市街地地区への移転もあったことから、本事業を進めることで地域住民の憩いの場を確保し、厚真北部地区の地域コミュニティ及びレクリエーションの活性化、生活文化水準の向上を図るため、幌内地区中心地において、敷地造成及び東屋、野外卓、トイレ等の設置により自然を活かした環境緑地の整備を行うものである。

## 3. 公共的施設の整備計画

令和3年度から 令和7年度までの 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
道 路 (幌内左岸線整備事業)	厚真町	( 313,899 ) 165,000	( 156,949 ) 82,500	( 156,950 ) 82,500	( 150,000 ) 82,500
観光・レク施設 (幌内環境整備事業)	厚真町	379,500		379,500	379,500
合計		( 693,399 ) 544,500	( 156,949 ) 82,500	( 536,450 ) 462,000	( 529,500 ) 462,000

上段括弧書き：変更後、下段：変更前

議案第 1 2 号

町道路線の廃止について

次の路線を廃止することについて、道路法第 1 0 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 1 6 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

整理 番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地	摘要
1	幌内沢線	字幌内 684 番 地 3	字幌内 705 番 地 4		



議案第 1 3 号

町道路線の認定について

道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、次の路線を町道に認定しようとする。

令和 4 年 6 月 1 6 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

整理 番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地	摘要
1	幌内沢線	字幌内 702 番 地 8	字幌内 705 番 地 4		

議案第 14 号

町道路線の廃止について

次の路線を廃止することについて、道路法第 10 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 16 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

整理 番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地	摘要
95	富里線	字富里 331 番 地 1	字富里 304 番 地 1		

議案第 15 号

町道路線の認定について

道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、次の路線を町道に認定しようとする。

令和 4 年 6 月 16 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

整理 番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地	摘要
95	富里線	字富里 331 番 地 1	字富里 251 番 地 9		

議案第18号

北海道市町村総合事務組合同規約の一部変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合同規約の一部を次のように変更しようとする。

令和4年6月16日提出

厚真町長 宮坂尚市朗

北海道市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合同規約（平成31年2月22日市町村第1877号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1上川総合振興局（30）の項中「（30）」を「（31）」に改め、「上川広域滞納整理機構」の次に「、上川中部福祉事務組合」を加える。

別表第2の9の項中「上川広域滞納整理機構」の次に「、上川中部福祉事務組合」を加える。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。



議案第19号

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を次のとおり変更しようとする。

令和4年6月16日提出

厚真町長 宮坂尚市朗

北海道市町村職員退職手当組合同規約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合同規約（昭和32年1月23日32地第175号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表(2)一部事務組合及び広域連合の表渡島管内の項中「富良野広域連合」の次に「、上川中部福祉事務組合」を加える。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

議案第20号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部を次のとおり変更しようとする。

令和4年6月16日提出

厚真町長 宮坂尚市朗

北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部を変更する規約  
北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約（昭和43年5月1日地方第7  
22号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「上川中部福祉事務組合」を加える。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

報告第 1 号

厚真町情報公開条例及び厚真町個人情報保護条例の運用状況の報告について

厚真町情報公開条例及び厚真町個人情報保護条例の運用状況について、厚真町情報公開条例第 26 条及び厚真町個人情報保護条例第 43 条の規定により次のとおり報告する。

令和 4 年 6 月 16 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

1 厚真町情報公開条例の運用状況（令和3年度分）

(1) 公文書の公開請求件数 15件

整理 番号	請 求 年月日	請求内容	決 定 年月日	決定 区分	実施機関
1	令和3年 5月17日	軽自動車税申告書	令和3年 5月17日	全部 公開	町 長 (住民課)
2	令和3年 6月24日	固定資産台帳	令和3年 6月24日	全部 公開	町 長 (住民課)
3	令和3年 6月25日	土地・家屋台帳及び厚真 町地番データ	令和3年 6月29日	全部 公開	町 長 (住民課)
4	令和3年 7月7日	軽自動車税申告書	令和3年 7月12日	全部 公開	町 長 (住民課)
5	令和3年 7月7日	軽自動車税申告書	令和3年 7月12日	全部 公開	町 長 (住民課)
6	令和3年 8月10日	コミュニティバス及び スクールバス ①使用車両の一覧表 ②全車両車検証の写し ③新製時の仕様書	令和3年 8月17日	全部 公開	町 長 (まちづくり 推進課) 教育長 (生涯学習課)
7	令和3年 8月31日	豊沢地区大規模盛土造 成地滑動崩落防止工事 (その1)の成果品の工 事写真帳	令和3年 8月31日	全部 公開	町 長 (建設課)
8	令和3年 10月25日	厚真町複合型地域福祉 活動拠点施設(まちなか 交流館)指定管理者にお	令和3年 10月25日	全部 公開	町 長 (建設課)

		ける事業報告書及び収支報告書			
9	令和3年 11月9日	軽自動車税申告書	令和3年 11月9日	全部 公開	町長 (住民課)
10	令和3年 12月3日	複合型地域福祉活動拠点施設厚真町まちなか交流館しゃべる ①令和元年度決算報告書及び事業報告書 ②令和2年度決算報告書及び事業報告書	令和3年 12月3日	全部 公開	町長 (住民課)
11	令和3年 12月14日	①世帯の所得、課税状況 ②介護保険法による要介護度 ③障害者手帳交付状況 ④生活保護を支給されていないか	令和3年 12月15日	全部 公開	町長 (住民課)
12	令和4年 1月11日	軽自動車税申告書	令和4年 1月11日	全部 公開	町長 (住民課)
13	令和4年 2月10日	不動産の固定資産課税台帳及び附属図書の写し	令和4年 2月10日	全部 公開	町長 (住民課)
14	令和4年 2月21日	令和3年度災害公営住宅平板舗装凍上抑制改修工事(工事写真)	令和4年 2月28日	全部 公開	町長 (建設課)

15	令和4年 3月1日	家屋台帳の図面	令和4年 3月1日	全部 公開	町長 (住民課)
----	--------------	---------	--------------	----------	-------------

(2) 不服申立て件数 0件

2 厚真町個人情報保護条例の運用状況（令和3年度分）

(1) 個人情報の開示請求件数 0件

(2) 個人情報の訂正等請求件数 0件

(3) 個人情報の取扱いの是正の申出請求件数 0件



報告第2号

### 厚真町土地開発公社の業務等の報告について

厚真町土地開発公社から令和3年度事業報告並びに令和4年度事業計画及び資金計画の報告があったので、地方自治法第243条の3第2項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月16日提出

厚真町長 宮坂尚市朗

令和3年度（決算）

# 事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

厚真町土地開発公社

# 事業報告

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

## 1. 一般概要

### (1) 理事会

区分	事件番号	件名	議決年月日
令和3年 第2回	議案第1号	令和2年度厚真町土地開発公社の決算及び事業報告について	R3. 5. 27
	議案第2号	令和3年度厚真町土地開発公社の事業計画及び予算、資金計画の変更について	
令和3年 第3回	議案第1号	令和3年度厚真町土地開発公社の事業計画及び予算、資金計画の変更について	R3. 11. 18
令和4年 第1回	報告第1号	令和3年度厚真町土地開発公社繰越計算書報告について	R4. 3. 24
	議案第1号	令和3年度厚真町土地開発公社事業計画、予算及び資金計画について	

### (2) 役職員の人事

#### (イ) 役員

理事	畑 嶋 征 二
〃	西 野 和 博
〃	寺 坂 文 秀
〃	大 浦 眞 則
〃	三 國 和 江
〃	下 司 義 之
監事	佐 藤 公 博
〃	大 捕 孝 吉

#### (ロ) 職員

事務局長	佐 藤 義 彦 (兼)
主 幹	江 川 允 典 (兼)
主 査	永 澤 宏 基 (兼)
主 事	大 川 琢 哉 (兼)

注：(兼) は町職員が兼務

## 2. 業務

### (1) 用地取得、造成

(公有用地)

#### ①公園等事業用地

地 点 本郷51番2、52番2、233番1

面 積 3,507.00㎡

価 格 2,749,860円

### (2) 用地買戻し

なし

### (3) 用地処分 (土地造成事業収益)

(公有用地)

#### ①子育て支援住宅用地

地 点 上厚真10番5、10番68

面 積 5,953.00㎡

価 格 25,674,800円

(開発中土地)

なし

(完成土地)

豊沢分譲地 (ルーラルビレッジ)

なし

令和3年度（決算）

財 務 諸 表

厚真町土地開発公社

# 貸借対照表

令和4年3月31日 (単位：円)

(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金	64,503,479		
2 事業未収金	0		
3 公有用地	32,799,315		
4 完成土地等	14,681,900		
5 開発中土地	36,437,688		
流動資産合計			148,422,382
II 固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 構築物	1,082,135		
減価償却累計額	965,512	116,623	
2 無形固定資産			
(1) 電話加入権		76,440	
固定資産合計			193,063
資 産 合 計			148,615,445
(負債の部)			
I 流動負債			
1 短期借入金		0	
流動負債産合計			0
II 固定負債			
1 長期借入金		69,237,003	
固定負債産合計			69,237,003
負 債 合 計			69,237,003
(資本の部)			
I 資本金			
1 基本財産		10,000,000	
資本金合計			10,000,000
II 準備金			
1 前期繰越準備金	70,781,882		
2 当期純利益 (△当期純損失)	△ 1,403,440		
準備金合計			69,378,442
資 本 合 計			79,378,442
負 債 ・ 資 本 合 計			148,615,445

# 損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

I	事業収益		
1	公有地取得事業収益	25,674,907	
2	土地造成事業収益	<u>0</u>	25,674,907
II	事業原価		
1	公有地取得事業原価	25,674,800	
2	土地造成事業原価	<u>0</u>	<u>25,674,800</u>
	事業総利益		107
III	販売費及び一般管理費		
1	販売費及び一般管理費		1,427,124
	事業利益（△事業損失）		△ 1,427,017
IV	事業外収益		
1	受取利息	1,052	
2	雑収益	<u>760,695</u>	761,747
V	事業外費用		
1	支払利息		
(1)	短期借入金利息	0	
(2)	長期借入金利息	107	
2	草刈代行費用	738,063	<u>738,170</u>
	経常利益（△経常損失）		△ 1,403,440
VI	特別利益		
1	前期損益修正益		
VII	特別損失		
1	土地評価損	0	
2	固定資産除却損	<u>0</u>	<u>0</u>
	当期純利益（△当期純損失）		<u><u>△ 1,403,440</u></u>

キャッシュ・フロー計算書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

I	事業活動によるキャッシュ・フロー	
	公有地取得事業収入	25,674,907
	土地造成事業収入	0
	その他事業収入	760,695
	公有地取得事業支出	△ 2,749,860
	土地造成事業支出	0
	人件費支出	△ 176,000
	その他の業務支出	△ 1,189,778
	小計	22,319,964
	利息の受取額	1,052
	利息の支払額	△ 107
	草刈代行費用	△ 738,063
	小計	△ 737,118
	事業活動によるキャッシュ・フロー	21,582,846
II	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	短期借入れによる収入	0
	短期借入金の返済による支出	0
	長期借入れによる収入	2,749,860
	長期借入金の返済による支出	△ 25,674,800
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,924,940
III	現金及び現金同等物増減額	△ 1,342,094
IV	現金及び現金同等物期首残高	65,845,573
V	現金及び現金同等物期末残高	64,503,479



# 財 産 目 録

令和4年3月31日（単位：円）

区 分	金 額	摘 要
（ 資 産 の 部 ）		
流動資産		
現金及び預金	64,503,479	普通預金(苫小牧信金) 24,503,479 定期預金(苫小牧信金) 40,000,000
事業未収金	0	
公有用地	32,799,315	
完成土地等	14,681,900	宅地分譲地（豊沢）
開発中土地	36,437,688	上厚真地区
固定資産		
構築物	116,623	ルーラルビレッジ案内看板等（減価償却費差引額計上）
電話加入権	76,440	
資産の部 計	148,615,445	
（ 負 債 の 部 ）		
流動負債		
短期借入金	0	
固定負債		
長期借入金	69,237,003	町（土地開発基金）
負債の部 計	69,237,003	
正味財産	79,378,442	資本金 10,000,000 準備金 69,378,442

令和4年度厚真町土地開発公社事業計画、予算及び資金計画について

令和4年度厚真町土地開発公社事業計画、予算及び資金計画を次のように定める。

令和4年3月24日

厚真町土地開発公社理事長 畑嶋 征二

#### 事業計画

令和4年度事業計画を次のとおりとする。

土地の取得・処分

なし

#### 予算

(総則)

第1条 令和4年度厚真町土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

#### 収入

第1款	事業収益	0千円
第1項	公有地取得事業収益	0千円
第2項	土地造成事業収益	0千円
第2款	事業外収益	895千円
第1項	受取利息	5千円
第2項	雑収益	890千円
収入合計		895千円

## 支出

第1款	事業原価	0千円
第1項	公有地取得事業原価	0千円
第2項	土地造成事業原価	0千円
第2款	販売費及び一般管理費	2,700千円
第1項	販売費及び一般管理費	2,700千円
第3款	事業外費用	890千円
第1項	支払利息	0千円
第2項	草刈代行費用	890千円
第4款	予備費	300千円
第1項	予備費	300千円
支出合計		3,890千円
	(収益的收入支出差引額)	△2,995千円)

## (資本的收入及び支出)

第3条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

### 収入

第1款	資本的收入	0千円
第1項	公社債及び長期借入金	0千円
第2項	短期借入金	0千円
収入合計		0千円

### 支出

第1款	資本的支出	0千円
第1項	公有地取得事業費	0千円
第2項	土地造成事業費	0千円
第3項	公社債及び長期借入金償還金	0千円
第4項	短期借入金償還金	0千円
第5項	予備費	0千円
支出合計		0千円

(借入金)

第4条 長期借入金及び短期借入金の合計額の限度額は、厚真町からの借入金を除き、300,000千円と定める。

資金計画

令和4年度の資金計画は、次のとおりと定める。

受入資金

区 分	金 額
公有地取得事業収益	0千円
土地造成事業収益	0千円
事業外収益	895千円
借入金	0千円
前年度繰越金	95,174千円
計	96,069千円

支払資金

区 分	金 額
公有地取得事業費	0千円
土地造成事業費	0千円
借入金償還金	0千円
販売費及び一般管理費(減価償却費を除く)	2,665千円
事業外費用及び予備費	1,190千円
計	3,855千円